

教育厚生委員会 県内調査活動状況

1 調査日 令和6年1月24日(水)

2 出席委員(8名)

委員長 臼井 友基

副委員長 中村 正仁

委員 久保田松幸 伊藤 毅 寺田 義彦 古屋 雅夫

菅野 幹子 志村 直毅

欠席委員 宮本 秀憲

地元議員 大久保俊雄

3 調査先及び調査内容

(1) 意見交換会

① 出席者 保育施設運営者等子育て支援に携わる方々

② 内容 「子育て環境の充実に向けた取り組みについて」

○主な意見

出席者) 私は、幼稚園、保育園、認定こども園という分けはなく、山梨県内の子供たちの健やかな育ちをどう保障していくかという視点から、知恵を出し合ったり、学び合ったりできる場をつくっていききたいということでここまでやってきた。

3、4年前、山梨県の教育委員会は全くやる気がない中、県議会の皆さんの理解を先に得て、あの手この手で国の制度を使って、やまなし幼児教育センターができた。

やまなし子ども・子育て支援プランは、27市町村の計画を積み上げて県の計画になっているが、あと1年と少しで第2期が終わろうとしている。

総論的な話をすると、11月に山梨県の子ども・子育て会議があり、行政からの説明では「計画は、おおむねあと1年と少しだが、今、90数%が計画どおりに進んでいる」とのことだった。つまり、各市町村の計画も進んでいるということで、私は胸を張れるような感じがした。

先ほど、臼井委員長が人口減少についておっしゃったが、10年前に策定した、やまなし子ども・子育て支援プランは、各市町村あるいは都道府県の人口ビジョンとセットになっている。要は、この人口ビジョンを実現する手段の一つが、やまなし子ども・子育て支援プランであり、二つがセットだということを行政の方々は忘れていたような気がする。

つまり、私が言いたいことは、プランは計画どおり進んでいるのに、人口ビジョンはむ

しろ逆で、目標どころか国の見込みを下回っている状況であるということだ。

今、次の第3期やまなし子ども・子育て支援プランの策定に向け、来年の4月から動き出すためのニーズ調査が始まっているが、どの市町村も今までの姿勢ではいけない。特に、笹子トンネルよりも東側は出生数が10年前の半分以下となっている。今日差し上げた資料は、大月市、都留市、上野原市の人口ビジョンであるが、皆さんの地元市町村の人口ビジョンもぜひ見てほしい。

行政に任せてはいけないと思っているので、議員の皆さんと一緒に、次期プランを本当に実のあるものにしなければならない。ラストチャンスを生かす計画にしなければならない大事な1年なので、ぜひお願いしたい。

そういう視点から、今日はこの都留市の山の中で何をしようとしているのか、あるいは、それぞれの地域で何をしようとしているのか、どうしたら子供たちが育つのか、子育てがしやすくなるのか、ぜひ聞いてほしい。

出席者) お手元に配った冊子は、昨年度、2022年度に園内研修、保育研究をして、その成果をまとめたものである。表紙にあるとおり、ウェルビーイングを中心にした幼稚園づくりにチャレンジしている。ようやく、OECDもこども家庭庁も「ウェルビーイングを大切にしていこう」と言い始めた。

ウェルビーイングとは、身体的、精神的、そして社会的にも充実して満たされている状態のことで、それを子供の教育の中で大事にしていこうということである。今までは、目に見えることを大事にしようという、いわゆる認知能力を大事にしていたが、これからは目に見えない力、例えば、難しい片仮名で書くとレジリエンス、向かっていこう、困難を乗り越えていこうという力を子供たちに育んでいかなければならないと感じている。

今、子ども・子育て支援新制度になったが、保育標準時間は1日11時間で、8時から夕方の7時まで預かる。土曜日も預かるとなるとマックスで週66時間になる。労働基準法では週40時間なのに、子供が施設に66時間いる。これで、本当に子供のウェルビーイングが育つのか、疑問である。

新制度は労働政策だと思っている。来年から、こども誰でも通園制度が施行され、今、月10時間を上限としているが、子供の視点で考えれば、月10時間だけ施設に預けられることは慣れない。

実際にモデル事業でやっている他県の園の話では、1日5人程度の利用でも、月延べ100人以上の利用があって、まず、顔と名前を一致させるのが大変で、小さな子供なのでアレルギーや体調面のケアも本当に大変で、現場は大分混乱しているそうだ。預けられた子供も施設に慣れることなく、泣き通しの子がたくさんいて、この制度が保護者の育児不安解消だけでなく、預けられる子供の成長のためになるかというところまで注視していかなければならない。

子育て支援は、今までは量の拡大ばかりだったが、一通り待機児童はいなくなったと言われているので、これからは質の改善に力を入れるべきとされている。例えば、保育教員の配置の充実、教員の研修強化、教員の処遇改善によって、保育の質を担保していくことが必要である。

私は幼稚園なので幼児教育をやっているが、保護者によく言っていることは、『教育』とい

う言葉は、明治の初めに『エデュケーション』と訳した比較的新しい言葉である。でも、かの1万円札になった福沢諭吉は『教育』と訳したのは間違いだったと言っている。それは『発育』だったと。『教育』とは他律的に子供を育てる、主語は大人。でも、『発育』とは子供が主語。こども家庭庁も『こどもまんなか』とようやく言い始めたが、本当に子供の視点に立って、子供の発育を考えながら、力を合わせていろいろな政策を考えていきたい。

出席者) まず、当法人が大きく転換したきっかけは、保育場を県庁内につくるという山梨県知事の号令の下、始まったキッズルーム県庁別館の運営委託を受けたことである。始まった当初、コロナが蔓延し始めたところで、そこで働く職員が、たとえコロナになったとしても、働く職員を入れ替えて、社会インフラを止めない、命がけで子供を預かるという覚悟でスタートした。

その中で、長崎知事と対談をする機会があり、私が法人の代表として話をしたことがある。私が「重度や医療的ケアが必要な子供よりも、通常の障害のない子供を中心に見るほうが効率が良いので、障害のある子供たちが保育園や幼稚園に入園することを断られるケースが多く、全国的にも一部であるが、そういう実態がある。障害や医療的ケアが必要だったとしても、同じ場所で生まれた子供たちが、同じ園に通える体制をつくることを法人の全てをかけてやりたい」と表明したところ、知事が「それは、一法人に背負わせるべきものではなく、社会全体で背負うべきものと認識している。山梨県を挙げてその問題について取り組むことを約束する」と表明してくれた。報道関係者がいる中で伝えてくれたことなので本当に心に残っている。

その後、山梨県の幼児教育センターや、病院の中に医療的ケア児の支援ができる場所をつくるなど、まさに有言実行で、言葉にしたことをしっかり行動に移してくれて、その行動に正直心が熱くなった。「法人の全てをかけてやる」と表明をした以上、私も全部をかけてやろうと思っている。

皆さんにお渡しした資料であるが、県内に旭陽電気株式会社という東京エレクトロンの協力会社で半導体を支えるハーネスを作っている会社がある。ものづくりの会社で、次期社長になる方と一緒に、教育で先進的なイタリアのレッジョという都市に行き、国や地域の基準を上回る保育施設を造るために企業が出資している仕組みを見て、これを山梨県で実現しようという覚悟を決めた。

旭陽電気が今年の5月頃に竣工した工場には、国の補助金を一切受けず、全額、旭陽電気の負担で保育室を整備した。また、今年の4月から保育室をスタートするが、家賃や水道光熱費、保育士の給料まで旭陽電気が全額負担する。旭陽電気だけでなく、県外から県内へ進出してきた企業の中からもこうした声が上がっている。ぜひ、議員の皆様も、お忙しい中であるが、可能であれば視察に行って、旭陽電気や今後注目される企業の取組を、多くの企業や県民の皆様、日本全国に広めるような活動にお力添えをいただきたい。

株式会社アミューズも、こども未来財団という形で、アミューズで働いていたモデルや俳優になれなかった方たちのために、行政や、いろいろなところに優秀な努力できる人材を派遣して、地域を支えていく財団を立ち上げている。そうした活動も県内で進んでいるので、ぜひお力添えをいただきたい。

出席者) 今日まで遠くまでお越しいただき感謝している。

私のほうからの資料は、デイサービスで毎月出している新聞と、事前に、職員が自作で作った自然に対する本をお渡ししているので見ていただきたい。

今日は、このような遠い山奥でこうした会を開催していただいたが、甲府市や笛吹市などの人口が多いところと比べ、都留市は過疎地域と呼ばれ、当園には今83名いるが、私が戻ってきた十数年前は60人の定員が入るか入らないかという状況だった。私が後を継ぐことに対し、いろいろな方々から「こんな立地の悪いところで保育を続けていっても先はない」と言われていた。

だけど、私個人とすると、ほかにはないものがたくさんあって、ほかにはないことをどのように生かしていこうかということで、皆さんにお配りした資料にもあるように、一つは自然を使うということ。ただ単に自然を使うだけではなく、動物や植物、森林としっかり共生していく。山梨県には森林が多いので、そういうものを生かした中で子供をどう育てていくかを考えている。

もう一つは、今日も見ていただいたとおり、毎日、子供たちとデイサービスの高齢者でラジオ体操をやっている。子供たちが隣の施設に高齢者を迎えに行き、子供たちが手を引いて、最初は自分のペースで手を引いていた子供たちが、次第に、声をかけて歩くスピードを遅くしたり、目の前に段差があったら「危ないよ」と声をかけたり、勉強では分からない、人と人との触れ合いの中で生まれる豊かさを感じている。地域の方々、高齢者、子供、たくさんの方々に関わり合いたい、地域の中心に子供・保育があることを実現したいと思っており、今、実行している。

今までは、小学校もそうであるが「保育園も子供と先生だけ」というように、社会とは切り離されたところにあった。地域の方々が子供のこと、保育のこと、子育てのことをより知ることによって「子育て・保育は大切だ」と気づき、高齢者も「高齢者になったら何もできなくなる」、「高齢者になってデイサービスに来たらおしまいだ」ではなく、デイサービスがセカンドステージになるように取り組んでいる。ラジオ体操を先頭に立ってやってくれる方は、15分前のことを忘れてしまう認知症であるが、本当に使命感を持っていて、15分前のことは忘れるのにラジオ体操のことは全部覚えているという不思議な感覚の中で子供たちと接している。高齢者も子供も地域の中で一緒になって育ててほしいと思っている。

今までは、労働が中心の社会構造をつくっていたので、より早く、よりできる子を、より効率よくということ求めていたが、うちの園では、効率ではなく、豊かさをどうやって求めていくかを考えている。まきを使ったり、今日も、地域の方が都留市の名産である水かけ菜をくれたので子供たちが外の鍋でゆでて、匂いを嗅いだりしたが、そうした五感を使った豊かさが、効率性を重視している今の社会の中では欠けていると感じている。

今、社会が大きく変わっていて、教育も保育も大きく変わろうとしている。でも、中学生の息子に中学校の様子を聞くと、私が20数年前にいた中学校とほぼ変わらないことをしているのに、ユネスコなどの機関も教育を変えていこうという話をしている。どうしてなのか。この間、大学の教授の先生たちと話した中では、行政、特に市町村の行政、教育委員会、子育て関係者が教育のことについて学ぶ機会がないのではないかということだった。

実際、今日の会が都留市で開かれるというありがたい話だったので、都留市の子育て課に話をしたが、「予定がある」という一言で興味を持ってもらえなかった。行政がそこを見よう

としないところがつらい。

私たちが現場から変えていくことも大事だが、市町村の子育て、教育委員会など、関係の人たちが今の社会のこと、子育てのことをもっと知って、それに合ったことを小学校、中学校、保育園で実施していく必要がある。

今、都留市はどんどん人口減少していて、来年は1園なくなる。定員割れが続いている園ばかりである。定員が減ると、新しい職員を採らなくていいので、減らしていく方向になり、そうすると、どんどん減って行って新しい教育を生み出そうとはしていかない。そういうところを行政のところから変えていただければありがたい。

出席者) 知事との意見交換会の際にもお話しした、放課後児童クラブの現状と課題をお伝えしたい。

まず、非常にタイムリーなことがあり、資料の2枚目になるが、昨日、うちの保護者から陳情があった。うちでは私的な学童保育をやっているが「この春休みもぜひやってほしい」と言うので、理由と聞くと「仕事をしているのに笛吹市の学童保育に入れない」とのことだった。今回の意見交換会の話をして「こうした機会があるから文書化して持ってきてほしい」と言ったところ、このように提出してくれて、思いの強さを感じたので、そのまま出した。

つまり、働いているのに預け先がない。今、保育園は整ってきているが、その上の学童クラブはノータッチな部分があり、量も質も非常に問われている。

この保護者は、本当に預け先がなくて、仕事も辞められないし、働きたいのに働けない。でも、新1年生を家に残すことはできない。今回は、私のところで受け入れるが、こうした方は、ほかにもたくさんいると思う。

それで、1枚目に戻るが、私を感じている課題である。基本的には、大規模な小学校区は、放課後児童クラブが定員オーバーのところが多く、入所自体が難しいところもある。当然、1、2、3学年が優先となり、4年生以上は入れないことが常である。果たしてそれでいいのか。入所制限をしている市区町村もある。昨日初めて笛吹市の状況を聞いたが、もしかしたらほかの市区町村でもあるかもしれない。

あとは質の話で、放課後児童クラブは公立がほとんどであるが、管理者が3年ごとに入れ替わる。基本的に管理者は役所の担当者であるが、保育課の職員であっても保育、教育の専門家ではないので、現場の管理に任せている状況である。

例えば、コロナ禍のときに私が聞いた話では、子供たちは、半畳もないスペースの中で、線を引かれ、そこから出ると怒られる、話をしてはいけない。子供の人権はどこにあるのかということが、実はまだ続いているところがある。役所の担当者からは「けがをさせないように、病気にさせないように」とは言われるが、現場では、正職員ではないパート、保護者たちがメインとなり、その人たちが判断している状況である。

かなりドロップアウトが多い状況で「この学童保育クラブには行きたくない」という子どもが多く、非常に問題である。

あとは、非常に細かい話であるが、地域に開放しているグラウンドが全然使えない。うちの子もグラウンドに行くが、週に1回しか使えない。うちの職員の子供は1回も使えないという話もあった。子供の育ちを考える上で、このような状態でいいのか。

つまり、状況としては、保護者の働き方が制限されている状況があること。また、核家族

化、共働きが進んで、昔と比べて預かる必要性が高くなっており、その役割についても転換していかなければならないが、放課後児童クラブの考え方については昔のままで、変わっていない。預かってもらう場所ではなく、子供が生き生きと遊んで、活動して、自然な自由な環境の中で学べる環境づくりが急務だと思っている。

昔は、ある程度自由に町なかで遊べて、人の家の屋根に上ったりしたが、今は、車が多かったり、不審者が多かったりしてそのようなことはできない。そうであれば、そうした場を大人が保障していく必要がある。例えば、民間の放課後児童クラブや、その併設プレーパークなど、子供が自由に遊べるところが非常に少ないので、そういったものが教育や福祉の観点から必要だと思う。

ただ、その運営や施設設備の補助金が非常に少なく、誰も手を挙げない状況である。現状は赤字で、ボランティアや補助金額の増加を求めている。

最後に3枚目で、こども家庭庁は人手不足解消に向けて補助金を増額することなので、ぜひ、県内の各市町村も追従してほしい。資料にあるとおり、運営費の補助金として、年間およそ500万円が交付されるが、人件費、水道光熱費、家賃なども考えたら大赤字で運営できない。これで手を挙げるのはなかなか難しい。ノウハウを持っている民間施設はあるので、少しでも補助金額を上げて、みんなが手を挙げられて、子供、教育のことをより考えられる運営が急務になってくると思う。

出席者) 笛吹市は赤ちゃんが生まれてから初めて申請ができるというシステムなので、赤ちゃんが生まれていないと申請ができない。大体10月、11月くらいに希望を出すのが、1月、2月、3月生まれの子は生まれることが分かっているにもかかわらず申請が出せない。だから、働きたくても、丸々先送りにしなければならず、そこは何とかならないのかと思う。これだけ女性の社会進出が進む中で、保育園に入れる要件が市町村でばらばらなのはどうかと思う。県で、ある程度基準を示していただけたらすごくありがたい。

それから、私も学童保育の指定管理者をしているが、国は、第三の居場所づくりに力を入れ出している。

民間の、いわゆる第三の居場所がどんどん出てきていて、山梨市のWakuWakuというところがとても人気で、そこは考え方が子供中心である。だから、子供は地元の学童保育はつまらないけれど、WakuWakuは楽しい。何でも自分たちで考えていろいろなことができる。プレーパークみたいな要素も持っているので、自分たちで御飯を作ったり、外で穴を掘ったり、子供らしくいられる場所で、とても人気が出てきていて、そうした民間の居場所がどんどん増えてくるのではないと思う。そうなったときに、今ある学童はそのままでもいいのか、やはりそこには改革が必要ではないかと思っている。でも、笛吹市の中には幾つも学童があるので、変わったことをすると「足並みをそろえるように」と言われてしまう。運営側の自由度も必要だと思う。そんなに足並みを合わせなくても、運営側が「こんなふうに子供中心に考えたい」と言えるような学童保育がいいのではないと思う。そうでないと、みんな民間の第三の居場所のほうに行くと、今ある学童保育はなくなってしまふ、子供がいなくなってしまふ。学校でも管理されて、学童保育でも管理されて、それこそ線を引かれてしまふ。私たちの施設でも、いろいろとさせてあげたいができない。自然豊かな山梨県で、どうすれば実現できるのか、みんなで考えていきたい。

また、私たちは、やまなし子育て応援ネットワーク・はぴはぴ、通称やまはぴというネットワークをつくって、2010年の発足から大分たつが、今、県の子育て政策課と一緒に年間で何回か研修会をしている。やはり、行政の方にはなかなか出席してもらえず、予算もあるので何とも言えないが、今年度は行政の人も出席してくれるような大きな研修会をしたいと思っているので、ぜひ議員さんたちの力も借りられたらと思っている。

委員) 前職で山梨県スポーツ協会におり、第三セクターというところで、県からの事業を何となくずっとやっている感じがあった。それで運営・活動がうまくいくのかなと思っていたが、指定管理者制度が始まって、民営化が本格的になってきて「自分たちの色を出さないと契約は切る」という話が、始まった。

それで、必死になって新しい事業をやって、それから20年がたち、やっぱり色を出していくべきだと思った。指定管理者も自分たちの色を出すことによって活発化して、いい方向に向いて、ある程度は独自で運営ができるようになった。山梨市のW a k u W a k uという団体さんのような形にしていかなければならないと思った。

ただ、そうやって新規事業者が参入することによって、皆さんの活動が苦しくなる部分もあるのかなと思った。新しいものを入れるのはいいが、今後、新規参入が県外などからどんどん入ってくる可能性が非常に高くなるかと思うが、その辺はどうか。

出席者) 確かに、放課後児童クラブには、今、県外の手先のところが参入してきている。

出席者) ある程度の対価があるものには企業が食いついてくる。

でも、先ほどお話しがあったように、放課後児童クラブは、40人、60人で500万円しか運営費補助金がでないので手を出さない。条件が整っていれば企業は参入するかもしれない。

私も、20人定員の小規模な放課後児童クラブをやっていて、春休み、夏休み、冬休みに30人来て300万円、春・夏・冬で900万円かかっている。だけど、先行投資とかノウハウを積み上げたいと思ってやっている。今、いろいろなことが分かってきた。卒園した子供たちが小学校でどんなに困っているか。学校に行けなくなっている子供の情報も入ってきている。学童がしっかりと好ましい環境でできたら、不登校はかなりいなくなると思う。不登校はとても深刻である。

この間、シンポジウムを開催して、リモートも入れたら300人近く参加者がいたが、議員は誰も来てくれなかった。誰がどこで困っているか。目の前の子供たちが困っている。家庭が困っている。知らん顔していいのか。

だから、放課後児童クラブが一つ充実するだけでかなり違う。居場所になる。だけど今のままでは受け手がない。私も本当に赤字覚悟で運営していて、定員割れの幼稚園が増えているので、一つのモデル的な意味で始めたが、これでは受けてもらえない。

出席者) 補助金をもらわないでやっているところも増えている。

例えば、甲斐ゼミナールは私的な学童をやり始めて、1人2万円ぐらい取れば補助金をもらうよりもうかる。いかに補助金が少ないかということである。このままだったら、どんどんそうした企業が参入してくるはずである。

保育所のように認可を与えることに制限を設けるという手もあるかもしれない。

出席者) ただ、2万円を払える家庭がどのぐらいあるか。困っている家庭は経済的にも困っている。豊かな家庭はお金を出して豊かな環境がつかれる。東京などの都会は、お金さえ出せば第三の居場所はある。お金があるから送迎も困らない。

でも、山梨県はどうか。例えば、不登校の子供向けに甲府市に3か所、3年生以上の場所があるが、送迎できない家庭は利用できない。シングルがどうやって利用するのか。仕事を辞めざるを得ない。生活保護になる。そういう視点からの考え方が足りないと思う。少子化は進むばかりである。

出席者) 私は山梨学院小学校に子供を3人行かせたが、そこはトワイライトスクールを独自でやっている。そこがよかったのは、専門の方が来てくれて、バイオリンやピアノが習えたり、ギターや将棋を教えてくれたり、ただ預かるだけでなく、子供たちが楽しく過ごせる、学べる、そうした付加価値をつけた事業をやってくれたことである。

出席者) 私もプロポーザルという形で選定委員の方たちが選定をする施設の指定管理を幾つか受けているが、一番問題だと思うことは委託費である。プロポーザルをやるとき、県外の大きい法人は、最初は赤字で取りにくる。赤字でも、受けた後に幾らでもなると思っているので、安くても悪く見えないようにコーティングして予算を抑える。指定管理費が安いところが選ばれることによって、そこで働く職員は、より安い賃金で働かなければならないので、事故を起こすリスクが上がる。これは笛吹市で結構問題となっている。例えば、子育て支援センターの運営を委託しても、委託費が支援センターによってばらばらで、行政との交渉や仲のよさか分からないが、明らかに差がある。その差があることによって、運営する側とすれば結構苦しい。そうすると、まともな給与は払えない。パートの職員しか置けないので、子育て支援の質がどんどん下がる。そういうことを知ってもらいたいし、選定する人たちに伝えてほしい。

委員) 私が興味を持っているのは、自然保育である。今日、開地保育園に来て、自然保育の状況や高齢者との交流を見学して、これからは地域で支え合うことを子供たちに体験させることが重要だと感じた。行政や我々議員に求めることがあればお伺いしたい。

もう1点は、先ほどから言っている放課後児童クラブの課題で、私自身も大変苦労した。そばに両親がいればよかったが、子育ての際は東京で生活していたので苦労した。

補助金の問題は、かなり意見をぶつけてやりあわないとすぐに解決できない問題なので、補助金以外でやってほしいことなどがあればお聞きしたい。

出席者) 私は自然が全てではないと思っているが、地域の環境をどのように活用するかというところで、都留市で言えば、それは自然保育かなと思ってやっている。子供の育ちは長年の積み重ねであるが、私が感じる課題は、特に行政のイベントで、日曜日に1回、年に1回など、自然を単体のイベント化して捉えているところである。自然保育とは、毎日の暮らしの中で丁寧にやっていくことだと思う。それが日常になっていかなければ、子供にとってディ

ズニーランドに行くことと自然が一緒になってしまう。

出席者) 補助金以外でいうと、先ほどお話しした管理運営についてである。保育課の職員だけでなく、やはり、専門家の目を入れたほうが良いと感じる。3年ごとに替わる担当職員では分からないと思うので、資格を持っている方など、長年、福祉関係、教育関係に携わっている方の目に触れさせたほうが良いと思う。

委員) 今日は子供と高齢者が一緒になって活動している姿に本当に感動した。

今、地域で3世代家族がなくなっている中で、「地域全体で3世代を」と言われているが、行政も含め、地域でも難しい現状で、こうして実践していることは本当に素晴らしいと思う。ぜひ、これを広げていきたいと心から思ったところである。

また、児童クラブに関しては、一時的には市町村なので、私も市議会議員の4年間、それについて取り組んでいた。しかし、予想以上に子育て課と教育委員会の垣根があり、わざわざ両課を呼んで、何度話し合っても結局がちが明かず、そのままコロナ渦になってしまった。これから動きがあるかと思うが、今、話を聞いて、公営では数も場所も限定されるので、それよりは民間で、10人、20人など規模を問わず、各地で皆さんの活動を支援する方向でやっていったほうが良いのかなと思った。

あわせて、先ほどから話があるように、市町村で本当にばらばらなので、県としてどのような役割を果たしてくかが大事になってくるのかなと感じた。

その上で、地域の市議と県議で連携しながら両方から攻めていくことが大事だと思うが、県ではこうして皆さんと意見交換する場があるが、市町村にはどのように要望しているのか。

先ほど、知事の話や我々に対しての話を聞いたが、こういう活動やっているが市町村になかなか聞いてもらえない、また、市町村ではできていないから市町村の議員を紹介してほしいなど、何かそういった意見はあるか。

出席者) 笛吹市の学童保育園は、今、6時半までとなっている。うちは独り親世帯の支援も行って、フードパントリーや子ども食堂もやっている。そこに来ているお子さんが来年1年生になるが、「笛吹市の学童は6時半までなので、ほかの市町村に引っ越しをしなければならぬ」という話を聞いた。笛吹市にお勤めなのに、学童だけでその時間帯だけ他市町村に行かなければならぬことは結構つらいと思ったので、市にも言ったが「笛吹市は6時半なので、それ以降はやらないでほしい」と言われた。だから、うちだけやるわけにはいかない。そんなことがあった。

出席者) 都留市はほぼない。団体として都留市の保育所連合会があるが、年1回、市長に要望書を出すぐらいしかない。もっと言えば、子育て課が園を見に来ることもないので、この園の活動風景を都留市は知らない。市議会議員も知らない。

民間が独自でいろいろなことをやっているのだから、市は民間が潰れてもあまり関係ないと思う。連絡を取り合うこともそんなになく、補助金に関しても、国から県に下りてきて、県から交付されている。市町村に下りる補助金について「国からこういう補助金が出ていますよね」と市の担当者に聞いても、「うちは取れないから」「予算がないから」と言われてしまう。

出席者) 私たちは幼稚園の団体であるが、幼稚園は所管省庁が文部科学省で、行政としてはずっと県の所管だった。新制度になり、施設型給付という給付制度に移った園だけが市町村の所管となり、初めて関係ができたが、そこがいまだに十分活用できていない状況である。

県の子育て政策課にいろいろお願いをしても「今は、市町村と上下関係にないから指導はできない」と言う。要するに、対話であって指導はできない。上下関係ではない。それでは話にならない。

だから、県議の皆さんもそれぞれ地元を代表して出てきているから、県全体のことを考えつつ、地元がよくなるという視点から、市町村議会議員と共同して市町村行政を変えてほしいと思う。

いまだに市町村とうまく向き合っていない実感があるので、今回のことも含め、県議の皆さんと一緒に市町村議会議員の皆さんも巻き込むような動きができたらと思っている。

委員) 私も前職は市議会議員だったので市町村のことはよく分かっていて、保育や子育ては、所管する市町村がどれだけきめ細かにやるかによって、市町村の差が明らかに出るので、不平等さがあるのかなと感じたところである。

ちなみに甲斐市の場合は、当然、子育てや保育を所管する常任委員会があるので、委員会を開いて、保育や子育てのことを話し合っている。私も委員をしていたが、園長などが集まって意見交換会をする場がくれるので、それはぜひやってほしいと思う。

その中で、先ほど鈴木先生から話があったが、幼稚園、保育所、1号認定、2号認定、3号認定が融合した新制度ができて、今、10年近くたったが、うまくいっている部分、うまくいっていない部分を教えてほしい。

出席者) 認定こども園で考えてほしいことが直接契約である。制度設計の段階では、保護者と施設が直接契約をして、施設が選考を行うことを想定していたが、今はほとんどしていない。保育園は市町村が選考する。点数の高い家庭が人気のある園に入る。点数の高い家庭は、DVなど家庭の問題を抱えている家庭が多い。そうすると、保護者の質が大きく変わってしまうので、園によっては保育士の配置が厳しくなる。それを、直接契約にすることによって、地域を優先するなど個々の状況に合わせることを園でできるが、今、中途半端な制度になっているので、悪い言い方をすると、指定管理者制度であれば、障害のある子は指定管理にやってもらいたいなことも起こり得る。これは、都内ではよくある。

出席者) 御存じない方もいると思うので、認定こども園に関していうと、保育所・保育園は、もともと措置制度だった流れで直接契約ではない。契約は、市と保護者がする。認定こども園制度になって初めて、形式的には直接契約で、今も建前はそうだが、待機児童がたくさんいるという前提で、待機児童のいない山梨県にまで市町村による調整が入ることになった。今、待機児童が全国的にほとんどいなくなっても、まだそこが生きている。その弊害である。

出席者) さらに言うと、市町村によって選定の仕方が全く違う。甲府市は真面目に毎月選考しているが、例えば、笛吹市は園長が許可すればよい。都留市もそうである。

入る側からしたら笛吹市は楽かもしれないが、一方で、地域の人の入所希望を断れるという意味では、甲府市の制度もありかなと思う。ただ、統一感が全くなくて苦労した。

委員) 実際、甲斐市も第7希望まで書いて、調査をして選ぶという形になっている。第3希望であったとしても、希望するところに入れたという市町村の判断なのだろうが、親としたり、せめて第1希望か第2希望のところに入れたら、望んだところに入れたという印象になると思う。

委員) 市町村が県と対等な関係だということだが、県議の立場でいうと、私立も含めて特色を出すなど、いろいろな園が出てきている一方で、市町村でやっている保育サービスの平準化あるいは入所の一本化みたいな形にした結果、問題がこれだけ出てきているので、そこは県として、市町村と協議しながら、どんな方法が利用者あるいは子供のためになるかという観点から、例えば、放課後児童クラブの預かり時間など、もう少し改善できる部分があると今日改めて感じた。

さらに、市町村によってできること、できないことが出てきて、例えば、障害児も含めたインクルーシブなことをやろうとしても、どこの市町村・事業者でも同じようにできるわけではない。そういうところを県が、例えば、県域でフォローするような仕組みなど、県全体が子育てするのにいい環境になるように、私たちが知恵を絞っていかなければならないと思う。

委員) 話を聞いた実感、また、周りからよく聞くことは、保育園に入る時期を選ばないと入れないという問題である。女性にとっては、新年度に間に合うように妊娠・出産を計画的にしなければならぬ、自分の体の問題を行政側の日程に合わせなければならぬと、周りでも悩んでいる子がいる。

学童についても、うちの子はありがたいことに6年生まで通えた。だから、私自身はとても助かったが、場所によっては、兄弟がいても上の子が高学年になったら受入れてもらえず、別のところに行かなければならないと聞く。

さらに、医療機関などは交代勤務の職員が多く、土曜日も平日と同じように終日見てほしいという話もあって、子育てをしながら暮らしていくことがいかに難しい現状にあるかを実感している。甲府市だけでなく、各地でそういった話を聞くので、今日の話を聞いて何とかしなければならぬと改めて感じた。

1つ気になったのが、「障害のある子供の保育や入園を断られることが多い」と言っていたが、それは公立の施設に限ってのことか。

出席者) 公立、私立問わない。経営者の判断によるところがあるので、受入れを拒否する園も出てきている。保育士が足りないと言えば許される雰囲気があるので、それはなくしていきたいが、そう言って断っている園にそうした子が入ると、その子自身も不幸になるので、一概に一律入ってほしいとは思っていない。

出席者) 建前は断れないことになっている。これは改めて皆さんにぜひ話をしたい。実は、幼稚園だけでなく、保育園も含めてずっと要望している。もう4年目になる。各市町村の障害

児補助の制度がどうにもならなくてひどい。本来、断れないはずなのに、職員がいない、専門性がない等々のもっともな理由で断れるので、いまだに、障害がある子を持つ家庭は、1軒1軒、入れてもらえるか、園を訪ねている。発達障害に気がつかずに、入園してから園のほうで気がついて、園から「うちの園は3歳児になると人手が足りなくなるから2歳児で退園してください」と言われる家庭が、いまだに、この時代にたくさんある。

民間の保育園の補助制度がないのが27市町村中14市町村ある。平成14年に国の制度が地方交付税制度になって市町村に任されたのに、14市町村はそこから制度化すらしていない。制度化した甲府市をはじめとした市町村でも、平成14年から全く内容を変えていない。単価が倍になったり、軽度・重度の別もなくなったりしているのに、ほとんどの市町村がそのままである。山梨県の市町村は障害児の保育に関してそのような状況である。

要望書を全市町村に配っても、ほとんど反応はない。甲府市は、今年度、やっと軽度と重度の単価を同じにした。でも、要件も倍にした。要するに、単価を上げて、重度も軽度も同一単価にしたが、子供4人に対して資格のある保育士を1人だったところ、子供2人に対して保育士を1人つけなければ、その補助金は使えない。今、保育士不足の中でそんなことができる園はない。それでも意識が高く、自分たちの使命だと思って頑張っている園もある。

私は甲府市の課長に「あなたが園長だったらこの制度でやるのか」と聞いている。単価こそ上げてくれたが、要件を上げたら一緒である。もっとできなくなっている。

出席者) 実際、そういう制度を取り入れた市町村に、そうした保護者が転居することを水面下で問題視している市町村もある。それは差別の問題にもつながる可能性があるので、足並みをそろえていきたいところである。

委員) 今日は本当に皆様から様々な意見、指導、あるいはお叱りを頂いた。

私も児童発達支援センターや高齢者の介護、児童養護施設など様々な事業を行っているので、皆様の意見をしっかり受け止めて、これからはもしっかり頑張っていく。

最後に、先ほどお叱りのあったシンポジウムについて、県議が誰も出席していないということだが、我々もいろいろなシンポジウムや研修会やイベントの通知・案内が送付されてくるので、すべてが手元に届いていなかった可能性もある。そうしたものに対し、アンテナを立てておくことは極めて重要だと思っているが、漏れがあってはいけないので、今年度の教育厚生委員会のメンバーはこうした分野に対して興味・関心を強く持っているので、そういうものがあつたら、また情報提供してほしい。議会事務局等にもそうした案内を頂けると非常にありがたい。引き続き一生懸命頑張っていくので、御協力いただきたい。



※ 社会福祉法人 真正会 幼保連携型認定こども園 開地保育園 での意見交換会の様子

(2) 【山梨県立笛吹高等学校】 文部科学省教育研究開発事業費（探究型の学び）

○調査内容（主な質疑）

問) 説明が非常に理解しやすく勉強になった。最終的に文部科学省に提案をするとのことだが、学習指導要領に基づき、それぞれの教科に応じた提案をしていくのか。あるいは、笛吹（FF）グローバルとして一本で提案していくのか。どのように提案するのか、具体的に決まっているのか。

答) まさに検討をしている最中である。代替として「理科」の7時間とすると申し上げたが、普通科は「生物基礎」という教科、それ以外の科は「科学と人間生活」という教科になるので、そのベースが少し違っている。また、農業系学科は「農業と情報」という教科、普通科、総合学科は「情報Ⅰ」という教科になるので、そこをどのように整理するか考えているところで文部科学省にも相談をしている。

問) 非常に多分野にわたり、先生方の負担が多くなると思う。特に管理職の先生はいろいろ指導しなければならず大変だと思うが、今のところ順調にいつているのか。

答) 中心となって研究開発を進めている分掌があり、毎週本当に頑張ってくれている。文部科学省の考えでは、1年目は計画だけでよいとされている。今年度1年目ということで、まずは、授業改善や探求ができる教員の育成をスタートさせている。その探求等ができる教員を軸とし、2年目になってもそれを広めていければと考えている。また、世界農業遺産サミットのほうも、若手、なるべく全校体制でということで、プロジェクトチームを作ってゴールを決めて、例えば今回の場合は、いつ、どのような形で、誰を対象に世界農業遺産サミットを行うかを高校生が考えた。初めは、世界農業遺産なので全国の生徒を集めようと考えたが、まずは峡東地域、県内をということで、県内の他校から30名ほど生徒が来て、本校の生徒と一緒に実施した。そのようにプロジェクトチームを作って、なるべく広げるようにしている。

問) 非常に興味深い内容で、行く行くは文部科学省に提言し、場合によっては今後の学習指導要領に反映されていく本当に意義深いものと受け止めた。この科目を受けることは選択なのか。必修なのか。

答) 全員必須の科目である。代替している教科が必修科目となるので、全員が受けることになる。もちろん、それぞれの教科は大事なもので、その内容は担保しながら一緒に行うことによって、相乗効果があるカリキュラムに作り直すことが使命だと思っている。

問) 生徒が高校に何を求めているのか。何を望んでいるのか。卒業後、社会に出る生徒もいれば大学等を受験する生徒もいる中で必修となる。今までの方法を変えて行う授業は本当に意義深いものと承知しているが、その辺は生徒や新入生などにどのように理解さ

れているのか。研究段階のため、生徒にとってリスクもあるが、他では学べないものを獲得できるので最大限活用してほしいと思っている。保護者も含めた理解の度合いと、今年度の課題、また、来年度以降どのように理解を求め、そして、やる気を持って進めていくのか。

答) まさにそこは悩んでいるところでもある。例えば、普通科では「生物基礎」、「情報Ⅰ」という教科書を同じように購入し、その内容については担保する。ただ、それを個々に行うよりも一緒にしたほうが効果的である。例えば、生物で環境問題を扱ったときにデータを処理する。本来、データ処理は情報でやることだが、そこで一緒に学んだほうが時間的にも相乗効果があると考えており、既存の教科が担保できないということではない。確かに、その辺の理解については委員のおっしゃるとおりだと思うので、保護者にもじっくりと説明をしていきたい。



※ 説明、質疑の後、山梨県立笛吹高等学校の授業を視察した。